

正誤

令和六年十二月二十七日（号外第三百三号）公布経済産業省令第九十一号（特定輸入事業者の輸入に係る特定製品関係報告規則）

（原稿誤り）

目次及び本文において、令和六年十二月二十七日（号外第三百三号）公布経済産業省令第九十一号を削除する。

令和六年十二月二十七日（号外第三百三号）公布経済産業省令第九十二号（特定輸入事業者の輸入に係るガス用品関係報告規則）

（原稿誤り）

目次及び本文において、令和六年十二月二十七日（号外第三百三号）公布経済産業省令第九十二号を削除する。

令和六年十二月二十七日（号外第三百三号）公布経済産業省令第九十三号（特定輸入事業者の輸入に係る電気用品関係報告規則）

（原稿誤り）

目次及び本文において、令和六年十二月二十七日（号外第三百三号）公布経済産業省令第九十三号を削除する。

令和六年十二月二十七日（号外第三百三号）公布経済産業省令第九十四号（特定輸入事業者の輸入に係る液化石油ガス器具等関係報告規則）

（原稿誤り）

目次及び本文において、令和六年十二月二十七日（号外第三百三号）公布経済産業省令第九十四号を削除する。